

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱UFJ銀行 国際業務部

DECEMBER 11TH 2019

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 中国 米国産大豆・豚肉に対する報復関税を引き続き免除

【経 済】

- 長江デルタ一体化 発展計画の綱要発表

【貿易・投資】

- 11月の輸入 前年同月比+0.3% 7ヶ月ぶりにプラス転

【金融・為替】

- 11月の外貨準備高 2ヶ月ぶりに減少

■ RMB REVIEW

- 通商合意発表なら値動きが大きくなる可能性

■ EXPERT VIEW

- 増値税発票管理等の関連事項の公告

本邦におけるご照会先:

三菱UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【貿易・投資】

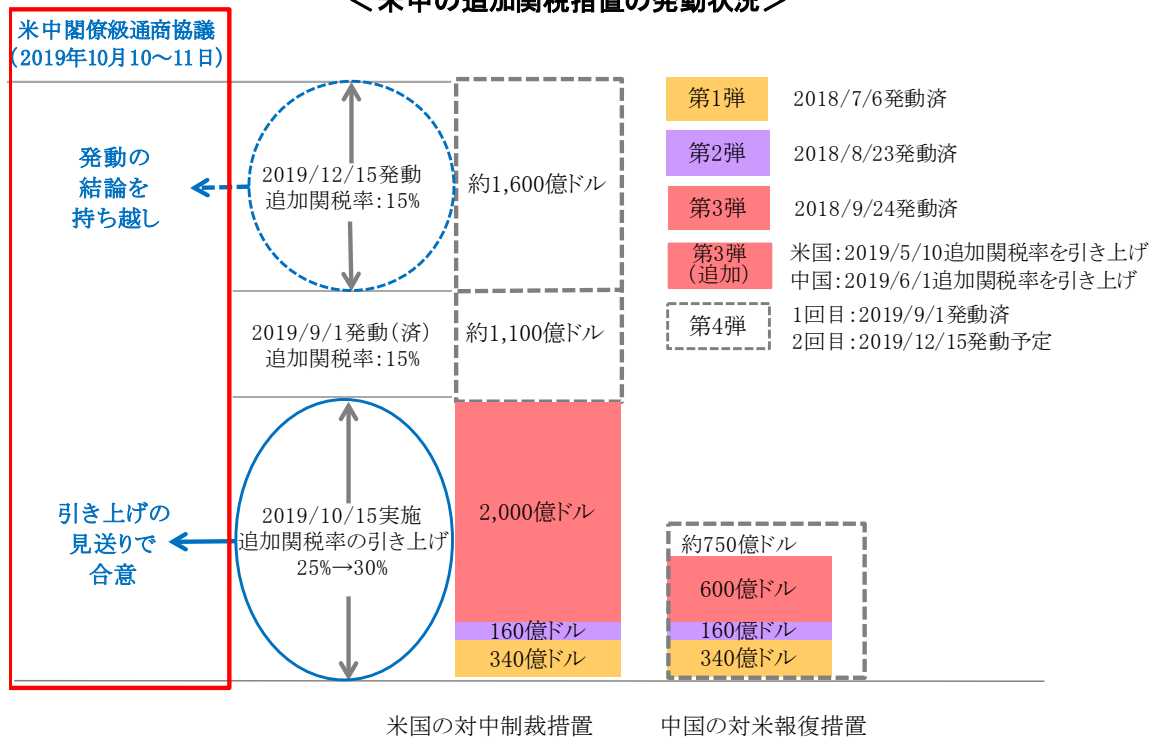
◆中国 米国産大豆・豚肉に対する報復関税を引き続き免除

中国国务院関税税則委員会は 6 日、米国から輸入した一定数量の大豆、豚肉等の農産物に対し、引き続き追加関税を課さない方針を明らかにした。免税は輸入企業の個別の申請に基づいて承認される。

米国産大豆、豚肉等に対する報復関税の免除は、本年 9 月から実施されているもので、12 月 15 日に米国の対中制裁関税第 4 弾の 2 回目(約 1,600 億ドル相当の中国製品に 15%の追加関税)の発動が予定される中、中国政府は米国産農産物の大量購入をアピールする狙いがあると見られている。

なお、9 月以降、米国の中国向け大豆と豚肉の輸出は前年同期比で 10 倍以上の増加となっている。

＜米中の追加関税措置の発動状況＞



(出所) 米中両国政府の発表を基に作成

【経済】

◆長江デルタ一体化 発展計画の綱要発表

中国共産党中央と国务院は1日、「長江デルタ一体化発展計画の綱要」を発表した。経済規模で全国の約1/4を占める同地域の一体的で質の高い発展の実現に向け、2025年までを計画期、2035年までを展望期とし、域内の各地域の調和の取れた発展、イノベーションと産業の融合、インフラの相互接続レベルの引き上げなどの分野について、目標と取り組みを示した。同地域の世界経済における実力を高め、中国全体の経済成長と国際競争力の強化をリードする役割を担わせる。

計画の範囲は上海市、江蘇省、浙江省、安徽省の全域。うち上海市、江蘇省南京市、無錫市、常州市、浙江省杭州市、寧波市、温州市、安徽省合肥市、蕪湖市、馬鞍山市など 27 都市を中心エリアとし、周辺地域を含む地域全体の発展を牽引させるとしている。

<「長江デルタ一体化発展計画の綱要」の目標>

【2025年までの目標】

都市部と農村部の調和の取れた発展

- ✓ 中心エリアと農村住民の収入格差 2.2:1 以内、中心エリアと全域の1人当たりGDP格差 1.2:1 に縮小
- ✓ 常住人口の都市化率 70%

イノベーションと産業の融合的な発展

- ✓ 研究開発費の対GDP比率 3%以上
- ✓ 科学技術の進歩の経済成長への貢献度 65%
- ✓ ハイテク産業生産額が工業生産総額に占める割合 18%

インフラの相互接続

- ✓ 鉄道網の路線密度 507km/1万km²、高速道路密度 5km/100 km²
- ✓ 5Gネットワークのカバー率 80%

環境保護への共同での取り組み

- ✓ 微小粒子状物質(PM2.5)の平均濃度について、全体で基準を達成
- ✓ 地級市以上の都市の優良空気質日数の割合 80%以上
- ✓ 区域をまたぐ河川の水質の基準適合率 80%
- ✓ GDP当たりエネルギー消費量 2017年比 10%削減

公共サービス水準の平準化

- ✓ 公共サービス関連の1人当たりの財政支出 2.1万元
- ✓ 生産年齢人口の平均就学年数 11.5年
- ✓ 平均寿命 79歳

一体化の制度面での整備

- ✓ 人材、資本等の資源市場の一体化、秩序ある自由な流動ができる市場システムづくり
- ✓ 行政面の障壁を段階的に解消
- ✓ 国際的に通用するルールを構築し、開放レベルをさらに拡大

(出所) 国務院の発表を基に作成

さらに 2035 年には、よりハイレベルな一体的発展を実現するとして、現代的な経済システムを概ね完成させること、都市・農村部の格差の大幅な縮小、公共サービスレベルの格差解消、インフラの相互接続の全面的な実現、市民の生活保障レベルの平準化、一体的発展における制度面でのさらなる改善という目標を挙げた。

「綱要」は、習近平国家主席が昨年 11 月に長江デルタ地域一体化発展計画の国家戦略への昇格を宣言したことに言及。「京津冀(北京・天津・河北)の協同発展」、「粵港澳大湾区(広東・香港・マカオグレーターベイエリア)建設」などと並ぶ重要な地域発展戦略として、中国の質の高い発展のため力強く活気ある成長拠点となる重要な意義があると位置づけている。

【貿易・投資】

◆11月の輸入 前年同月比+0.3% 7ヶ月ぶりにプラス転

税関総署が8日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、11月の輸出は前年同月比▲1.1%(10月:同▲0.9%)の2,217.4億米ドル、輸入は同+0.3%(10月:同▲6.4%)の1,830.1億米ドルと、輸入の伸びは今年4月以来7ヶ月ぶりにプラスに転じた(図表1、2)。国内需要の回復や米国産農産物の輸入拡大が増加要因と見られる。

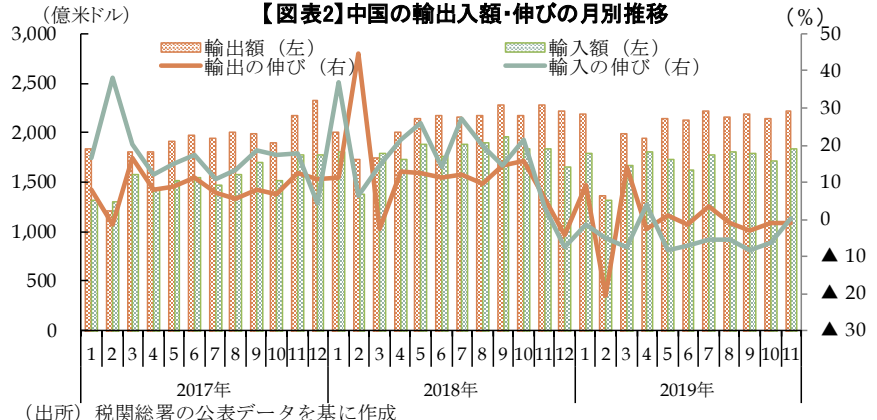
1-11月の累計では、輸出が前年同期比▲0.3%の2兆2,601.4億ドル、輸入が同▲4.5%の1兆8,825.4億ドルと何れも前年同期を下回った。

【図表1】11月貿易統計の概要

2019年11月の貿易統計(億米ドル)		
	金額	前年同月比
輸出	2,217.4	▲1.1%
輸入	1,830.1	0.3%
貿易収支	387.3	-
2019年1-11月の貿易統計(億米ドル)		
	金額	前年同期比
輸出	22,601.4	▲0.3%
輸入	18,825.4	▲4.5%
貿易収支	3,776.0	-

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【図表2】中国の輸出入額・伸びの月別推移



(出所) 税関総署の公表データを基に作成

国別で見ると、対米貿易については、11月の輸出は前年同月比▲23.0%^(※)の355.8億ドル、輸入は同+2.9%^(※)の109.7億ドルと、輸入は2018年8月以降15ヶ月ぶりに前年同月を上回った(図表4)。9月以降の大豆や豚肉などの米国産農産物の輸入拡大を反映した形となっている。一方、1-11月の累計では、輸出は前年同期比▲12.5%の3,834.7億ドル、輸入は同▲23.3%の1,109.8億ドルといずれも前年を大きく下回っている(図表3)。(※)税関総署の発表データを基に三菱UFJ銀行が計算。

その他の地域については、対日が、1-11月の輸出が前年同期比▲2.6%の1,307.0億ドル、輸入が同▲6.9%の1,551.6億ドルと、輸出は8ヶ月連続、輸入は11ヶ月連続で前年割れとなっている。一方、対ASEANは、輸出が同+11.5%の3,230.9億ドル、輸入が同+2.8%の2,549.5億ドル、対EUは、輸出が同+4.5%の3,875.9億ドル、輸入が同+0.3%の2,517.4億ドルと、ともに増加傾向を維持している(図表3)。特に、ASEAN向けの輸出は堅調に伸び、ベトナム向けが同+16.6%、フィリピン向けが同+14.8%、マレーシア向けが同+14.3%と伸びが高かった。

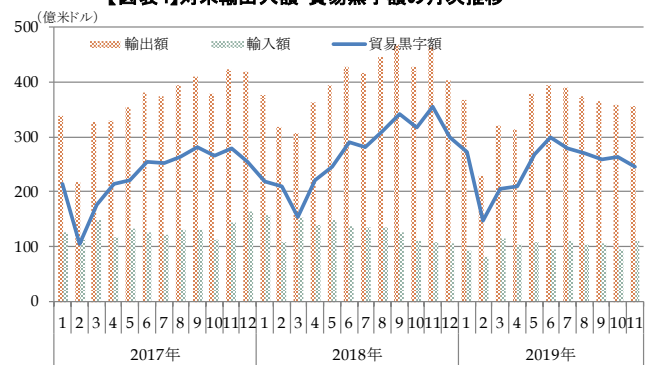
【図表3】2019年1-11月 国・地域別輸出・輸入額と伸び率

国・地域	輸出	前年同期比	輸入	前年同期比	貿易収支	輸出入総額	前年同期比
米国	3,834.7	▲12.5%	1,109.8	▲23.3%	2,725.0	4,944.5	▲15.2%
日本	1,307.0	▲2.6%	1,551.6	▲6.9%	1,256.8	2,858.6	▲5.0%
韓国	1,008.8	2.8%	1,585.4	▲16.8%	▲576.6	2,594.3	▲10.1%
香港	2,516.3	▲8.6%	81.0	12.7%	2,435.3	2,597.3	▲8.0%
台湾	498.0	12.9%	1,572.6	▲4.6%	▲1,074.6	2,070.6	▲0.9%
ドイツ	721.4	2.9%	958.5	▲2.8%	▲237.2	1,679.9	▲0.4%
オーストラリア	436.1	0.6%	1,104.7	12.1%	▲668.6	1,540.8	8.6%
ベトナム	884.0	16.6%	571.4	▲3.1%	312.6	1,455.4	8.0%
マレーシア	467.4	14.3%	647.5	11.1%	▲180.1	1,115.1	12.4%
ブラジル	306.0	▲0.7%	728.0	2.2%	▲421.9	1,034.0	1.3%

(注) 輸出入総額のトップ10国・地域

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【図表4】対米輸出入額・貿易黒字額の月次推移



(出所) 税関総署の公表データを基に作成

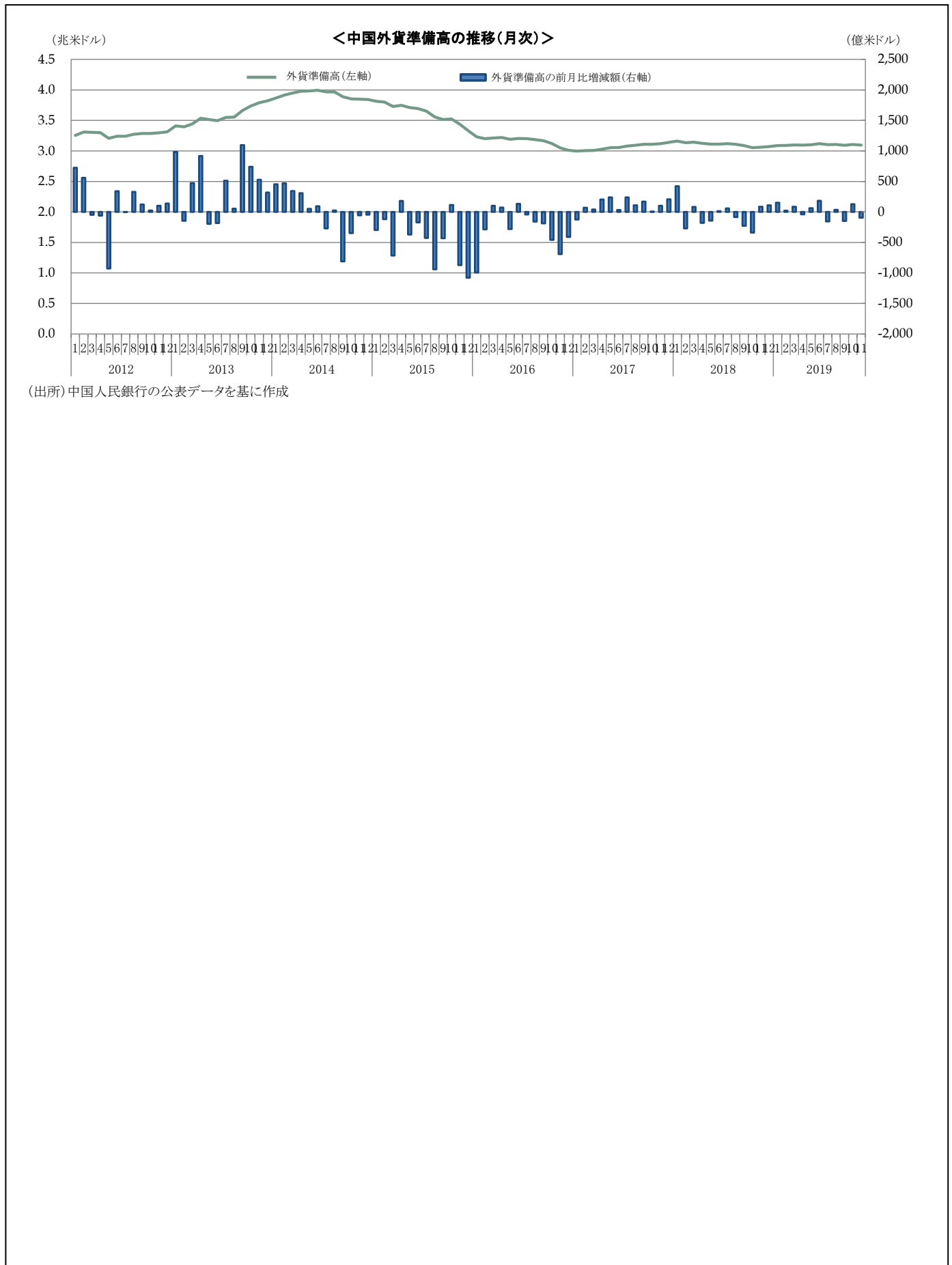
【金融・為替】

◆11月の外貨準備高 2ヶ月ぶりに減少

中国人民銀行の7日の発表によると、11月の外貨準備高は前月より96億米ドル減少して3兆956億米ドルと、10月の増加から再び減少に転じた。

当局は11月の減少について、米ドルが小幅に上昇して外貨建て資産がドル換算で目減りしたこと、主要国の債券価格が下落したことなどが影響したと説明している。

なお、11月の外貨準備高は年初から229億米ドル増加し、増加幅は0.7%だった。



RMB REVIEW

◆通商合意発表なら値動きが大きくなる可能性

・今週(12/2～)のレビュー

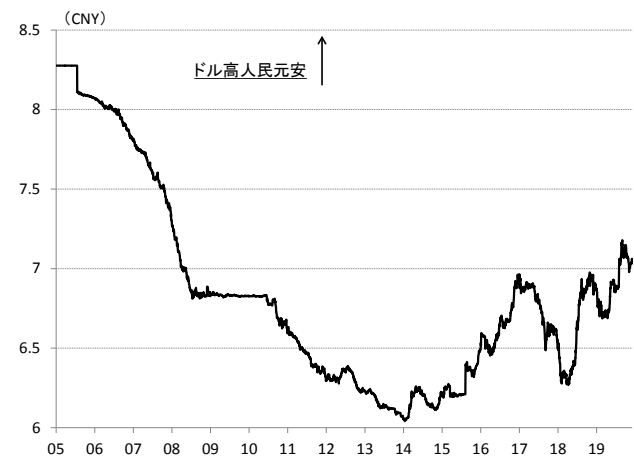
先週の人民元対ドル相場は、米中首脳による合意に対する前向きな発言を材料に週央まで小幅に上昇。もともと27日にトランプ大統領が「香港人権・民主主義法案」に署名し、中国が報復措置を予告すると、人民元は週末まで軟調に推移した。こうした流れを受けた今週の人民元対ドル相場も、週初2日に7.0282で寄り付き、直後に週間高値7.0260をつけると、同日の中国による「香港人権・民主主義法案」への対抗措置発表などを材料に軟調なスタートとなった。3日のトランプ大統領による通商合意を急がない主旨の発言を受け、人民元対ドル相場はさらに下落、4日に週間安値7.0750をつけた。その後、関係者による米中通商合意が近いとのコメントや、トランプ大統領による米中協議は順調との発言から、再び反発に転じ、本稿執筆時点では7.04近辺で推移している(第1、2図)。

第1図：人民元対ドル相場(10/1～12/6)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成
(注) 12月6日午前11時時点

第2図：人民元対ドル相場(2005年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

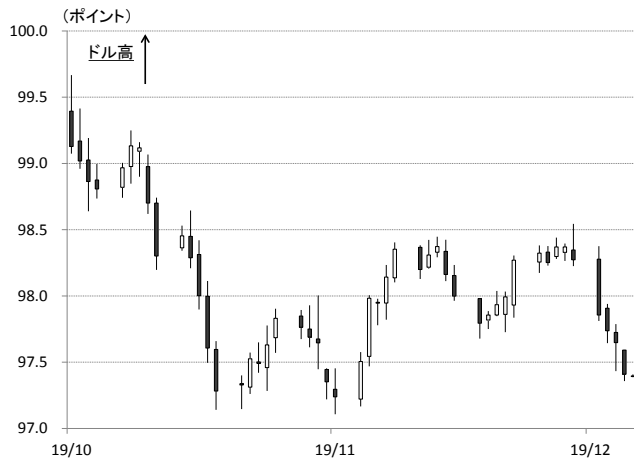
・米中協議の行方に関して一喜一憂する展開

今週の人民元対ドル相場は、3日のトランプ大統領の発言などを材料に、米中通商協議に対する楽観的な見方がさらに剥落し、4日に一時10月25日以来の安値(7.0750)まで下落。その後合意への期待をつなぐ報道もあり、今週の下落幅の一部を回復する動きもみられた。いずれにせよ、依然として米中通商協議関連報道に一喜一憂する相場展開で、方向感の見極め難い商状が続いた。

こうした中、今週はドル、人民元の名目実効為替レート双方が下落(第3、4図)。相対的には人民元下落がやや上回ったようだ。人民元名目実効為替レートは、当局が望ましいとみていると考えられる2016年後半以降形成して来たレンジ¹の下限付近での推移が続いている。大局的にみれば、引き続きこのレンジを目処とした推移は続いているが、米中摩擦や景気の先行き不透明感が燻り続ける中、当局はレンジ下限付近での推移を意識しているようだ。

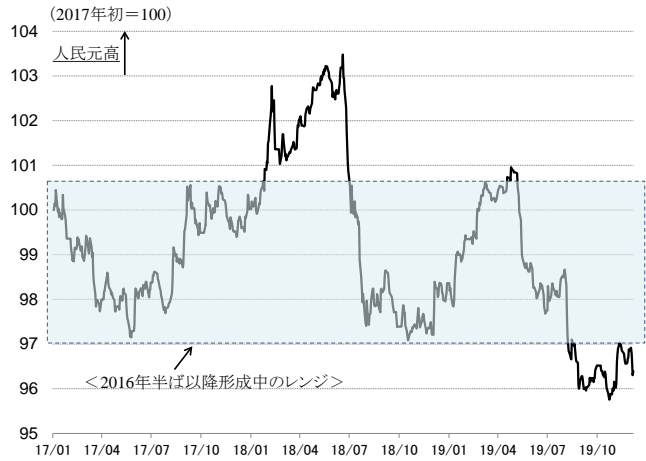
¹ 2016年後半以降形成して来た人民元の名目実効為替レートのレンジは、IMF推計の長期的な均衡レートにも概ね該当しており、中国当局も望ましい価格領域とみていると考えられる。

第3図：ドル名目実効為替レート(2019年10月以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：人民元名目実効為替レート(2017年以降)



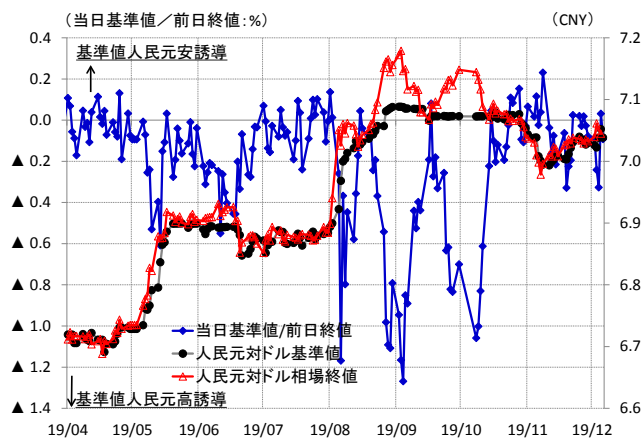
(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

・人民元対ドル基準値による人民元安抑制スタンスがやや強まる方向

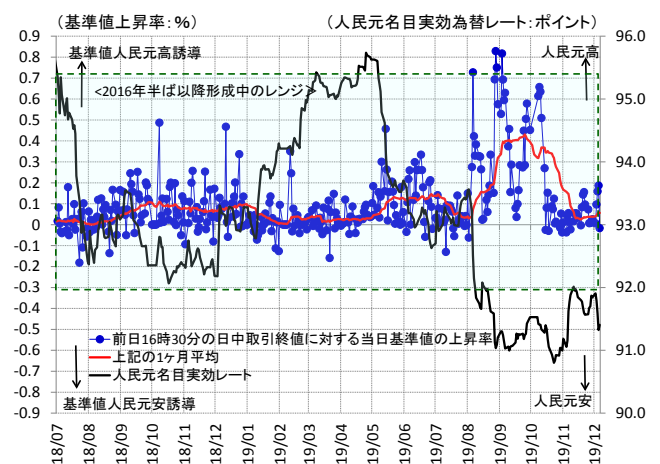
今週も人民元の対ドル相場がさらに小幅に下落すると、人民元対ドル基準値の設定水準は、前日終値との比率からみて人民元高バイアスが小幅に強まった(第5図)。第6図は、前日16時30分の日中取引終値に基づく人民元名目実効為替レート水準に対する、当日9時15分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レート水準の比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を定点観測するものである²。今週も同比率は小幅な人民元高バイアスを維持していた。当局は引き続きここからのさらなる人民元安を牽制するスタンスをみせている。

第5図：人民元対ドル基準値と人民元対ドル相場



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：基準値設定による人民元誘導スタンス(日次)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

² 現在オンショア人民元の取引は、現地時間9時30分から16時30分まで日中取引が行なわれた後、16時30分から23時30分まで夜間取引が行なわれている。中国人民銀行による毎朝9時15分の人民元の24通貨に対する基準値の設定は、前日日中取引終了時の16時30分から当日7時30分までの人民元名目実効為替レートが安定するように決定するとされている。しかし、実際には人民元高・安方向にバイアスがある場合が多く、これを観測することによって各時点での人民元基準値設定を通じた当局の人民元誘導スタンスを検証したものの。

・12月15日を前に通商合意の内容が判明する可能性にも念のため警戒

米中通商協議に関しては、今週も依然第1段階の合意実現に関する不透明感を解消するような材料はみられなかった(第7図)。先週11月26日に劉鶴中国副首相、ライトハイザー米通商代表部(USTR)代表らが電話で閣僚級協議を開催。トランプ大統領による27日の「香港人権・民主主義法案」の署名に対して、今週2日に中国政府が発表した報復措置は、米軍艦船の香港寄港禁止など、比較的抑制された内容に止まっており、この問題が米中通商摩擦を急速に複雑化させかねないとの懸念は一先ず後退した。米中は水面下で依然通商合意の余地を探っているものとみられる。一方、3日にトランプ大統領は、米中合意が大統領選後でも良いという主旨の発言を行なった他、同日ロス米商務長官も、合意に至らなければ12月15日に予定通り対中制裁関税第4弾の残り(対象1,600億ドル)を発動すると発言。尚も両者の間で熾烈な駆け引きが行われていることが窺われた。その後、合意が近づいているとの関係者のコメントも報じられるなど、情報が錯綜して来た印象だ。いずれにせよ来週は対中制裁関税第4弾(残り分)の発動予定日である12月15日が近づくため、場合によっては来週中にも当該制裁関税の扱いや、第1段階の通商合意の帰趨が判明する可能性も排除できず、大きな相場材料となって来る可能性があるだろう。

第7図：米中通商協議に関する最近の動向

日時	発言者など	内容
11月		
22日	習近平国家主席 トランプ大統領	米国と第1段階の通商合意をまとめることを希望。一方、必要であれば報復措置を講じることも恐れない。 米中合意は非常に近い可能性がある。
24日	香港	区議会議員選挙で民主派が圧勝。
26日	中国商務省 トランプ大統領	劉鶴中国副首相と、ムニューシン米財務長官、ライトハイザーUSTR代表が電話会談を実施。 米中は貿易交渉の妥結に向け、最後の苦しみを味わっている。
27日	トランプ大統領	「香港人権・民主主義法案」に署名。
28日	中国政府	米国における「香港人権・民主主義法案」の成立に対し、断固とした報復措置を取ると表明。
12月		
1日	易綱中国人民銀行総裁	可能な限り長い期間、正常な金融政策を維持すると共に、人民元の競争的な切り下げは行わず、安定を維持。
2日	中国政府	「香港人権法案」への対抗措置として、米軍艦船の香港寄港の禁止などの対抗措置を発表。
3日	トランプ大統領 ロス米商務長官 米議会下院	中国との通商合意に期限は無く、大統領選後まで待つ方が良いかもしれない。 協議が進展しない限り、12月15日に予定通り追加的な制裁関税を発動する。 「ウイグル人権法案」を可決。
4日	関係者 トランプ大統領	香港問題などにより緊張が高まる中でも、米中の通商協議は合意に近づいている(Bloomberg)。 米中協議は極めて順調。

(資料) 各種報道より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・PMIが軒並み改善傾向

11月30日に発表された中国の11月分製造業PMIは50.2と、市場予想(49.5)、前月(49.3)を軒並み上回り、好不況の分岐とされる50の水準も今年4月分以来回復した(第8図)。非製造業PMIも54.4と、やはり市場予想(53.1)、前月(52.8)共に上回った。製造業PMIの内訳指数で先行性があるとされる製造業新規受注PMIも51.3と、前月(49.6)から大きく回復した(第9図)。また、12月2日～4日に発表された、中小企業の動向をより反映し易いとされる財新PMIも製造業/サービス業共に11月分はやはり回復がみられていた³。中国のPMIは既に年初から下げ止まりがみられているが、最大の不透明要因である米中通商摩擦の行方と共に、このまま底打ちが見られてくるか慎重に見極める必要があるだろう。また、今月16日発表の11月分鉱工業生産(前年比)など月次主要経済指標から、ハードデータに下げ止まりの動きが見られて来るか注目される。

³ 11月分財新PMIは、製造業が51.7から51.8へ、サービス業が51.1から53.5へと、それぞれ前月分から改善した。

・来週（12/9～）の見通し

今週は週後半以降、米中摩擦に対する楽観的な見方が小幅に回復し、人民元もやや戻しており、来週も週前半を中心にこうした流れが幾分か続く可能性はある。もともと、週末 15 日にいよいよ対中制裁関税第 4 弾(残り分)の発動予定日が控えている。来週は同制裁関税の扱いや、第 1 段階の合意の帰趨に関する事前報道に振らされ易い相場展開になると共に、これらに関する最終的な結果が判明する前のタイミングでは、相場は一方向にも動きづらいと予想される。

一方、15 日を前にした来週中に、対中制裁関税第 4 弾(残り分)の扱いや、第 1 段階の合意内容が前倒して判明する可能性もある。予てより指摘の通り、当方は 15 日に予定されている第 4 弾制裁関税(残り分)は先送りされるものの、それ以外の制裁関税は据え置かれる展開を有力視しており、市場の大方の見方も概ねこれに沿っているとみられる。従って、仮に米中合意に関する発表があった場合、人民元対ドル相場は、合意内容がこれを下回るケース(第 4 弾制裁関税発動+協議決裂あるいは継続協議)では急落、概ね同じ内容(第 4 弾制裁関税先送り+一定の合意あるいは継続協議)であれば当初反発も然程続かず頭打ち、上回る内容(踏み込んだ制裁関税撤廃と合意)であれば反発が強まるのではないかとみている。念のため値動きが大きくなる展開にも十分な警戒が必要であり、レンジも広めに設定している。尚、12 日に判明する英国総選挙の結果も、英国による EU 離脱の行方を巡り、ドルや円相場に影響を与える可能性があり、その場合、人民元の対ドルや対円相場にも影響を及ぼそう。

(12月6日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2019.12.02	7.0282	7.0260~ 7.0449	7.0449	0.0188	6.4233	0.0049	0.8998	0.0021	7.7601	0.0238	2.4100	3,013.48	4.05
2019.12.03	7.0420	7.0370~ 7.0483	7.0471	0.0022	6.4581	0.0348	0.8999	0.0001	7.8085	0.0484	2.1000	3,022.77	9.29
2019.12.04	7.0750	7.0500~ 7.0750	7.0699	0.0228	6.5182	0.0601	0.9032	0.0033	7.8363	0.0278	2.1000	3,015.88	-6.88
2019.12.05	7.0535	7.0380~ 7.0568	7.0425	-0.0274	6.4695	-0.0487	0.8995	-0.0037	7.8083	-0.0280	1.8500	3,038.19	22.31
2019.12.06	7.0430	7.0280~ 7.0515	7.0340	-0.0085	6.4742	0.0047	0.8984	-0.0011	7.8127	0.0044	2.4200	3,051.31	13.12

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

増値税発票管理等の関連事項の公告

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
執行董事 鈴木康伸(日本国公認会計士)

国家税務総局は「増値税発票管理等の関連事項の公告」(国家税務総局公告 2019 年第 33 号)を 2019 年 10 月 9 日付けで公布しました。

本公告は生活関連サービス業の仕入増値税の 15%追加控除、輸入増値税の控除申請(還付申請)手続の簡素化及び明確化、小規模納税者の増値税専用発票の発行等の管理に関する事項を規定しています。

本公告の主要な内容は以下の通りです。

15%の追加控除

「生活関連サービス業の増値税追加控除政策の明確化に関する財政部・税務総局の公告」に規定される生活関連サービス業務に従事する納税者は、15%の追加控除を申請することができます。追加控除を受けるためにはオンライン(或いは税務局窓口)上において「15%追加控除政策の適用声明書」を提出する必要があります。

税関輸入増値税控除申請(還付申請)の処理

・税関納税証の照合

増値税一般納税者が税関輸入増値税専用納税証(以下、「税関納税証」)を取得してから行う控除申請或いは輸出還付申請に関する取扱は以下の通りです。

- (一) 自社名義で輸入するなど納税者情報として1社のみが記載されている場合の増値税一般納税者は、税関納税証を取得してから、所轄する省(区、市)の増値税発票オンライン上にある「選択確認プラットフォーム」で控除申請或いは輸出還付申請のために必要な税関納税証を選択します。以前はシステム上で照合手続が必要だったものが簡素化されています。
- (二) 選択確認プラットフォームにおいて、税関納税証の情報と実際の状況に不一致があったり、該当する税関納税証の情報が検索できない、或いは通関業者に委託して輸入している場合など、輸入者欄に二社(以上)の会社名称が記載されているなどの場合においては、納税者が自ら税関納税証の情報を更新してから、システム上で照合する手続が必要です。照合完了後は、選択確認プラットフォームにおいて再確認ののち、控除申請或いは輸出還付するための税関納税証を選択します。

税関納税証の修正

照合の結果、符合しない、一連の書類が欠如している、番号が重複している、未処理として滞留しているなどの異常がある税関納税証は以下の方法で処理します。

- (一) 符合しなかったり一連の書類が欠如している税関納税証に対して、納税者は税関納税証の原本を税務局へ提出し、データの修正或いは照合を申請しなければなりません。
- (二) 税関納税証の番号重複に対して、納税者は主管税務局に照合、審査を申請します。
- (三) 税関納税証の滞留に対しては、税関納税証に問題はありませんので自社で引き続き照合を実施することが可能であり、納税者はデータの照合申請を実施する必要はありません。

税関納税証の有効期限

税関納税証の発行から360日以内に選択確認プラットフォームで照合、審査の申請を行わなければならないことから納税証の有効期限は360日と言えます。

小規模納税者

増値税小規模納税者は増値税の課税業務が発生し、増値税専用発票を発行しなければならない場合、自ら増値税発票管理システムを使用し発票を発行することが可能です。

本公告の施行日

本公告における生活関係サービス業の増値税追加控除政策は2019年10月1日より施行され、その他事項は2020年2月1日より施行されます。

～アンケート実施中～
(回答時間:10秒。回答期限:2020年1月11日)
<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>